



くき

2015
平成27年

2月号

No.117



主 内 容

- 交通事故防止特別対策実施中……………2
- 老人クラブで新しい出会いや生きがいを
見つけてみませんか…3
- 平成27年度交通災害共済の加入申し込みが
始まります…5
- 平成26年度定期監査の結果をお知らせします…6

久喜市成人式

1月11日(日)、市内4会場で、「久喜市成人式」が行われました。

当日は、色鮮やかな振り袖や真新しいスーツ等に身を包んだ新成人1264人が出席しました。

新成人の皆さんは、同級生との再会を喜び合いながら、大人としての新たな一歩を踏み出しました。

(写真は久喜地区の成人式)



市公式フェイスブック

『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いてあります。また、市ホームページ <http://www.city.kuki.lg.jp> からも、PDFでご覧になれます。



市公式ツイッター



交通事故防止

特別対策実施中

交通事故は、突然起こります。一人一人が交通安全への意識を高めて防止することが大切です。

もう一度交通安全について考えてみましょう。

問合せ 生活安全課交通係（内線2634）



◆市内の死亡事故の発生状況

市内での交通事故による死者数は、平成25年に比べ減少していましたが、平成26年9月から11月までの3か月間に、交通事故で4人の尊い命が奪われてしまいました。

市内の死亡事故
(平成26年9月～11月)

道路別	事故形態	死者数
県道	普通乗用車と自動二輪車	1人
県道	自動二輪車と大型貨物車	1人
私道	普通乗用車と歩行者	1人
市道	軽貨物車と自転車	1人

◆久喜市が「交通事故防止特別対策地域」に指定されました

こうした状況から、久喜市は平成26年12月23日(祝)から平成27年3月22日(日)までの3か月間、埼玉県知事から「交通事故防止特別対策地域」の指定を受け、重点的に交通安全対策を実施することになりました。

市では、市長を本部長とする「久喜市交通事故防止特別対策本部」を設置し、警察署や地域団体等の皆さんと協力

しながら、各種啓発活動などの交通事故防止対策に取り組んでいます。

◆市の交通事故防止特別対策重点項目

①子ども・高齢者の交通事故防止

- ・ドライバーや自転車利用者は、子どもや高齢者に配慮した通行を心掛けましょう。
- ・自転車に乗るときは、一時停止の標識のある交差点や見通しの悪い交差点では、必ず一時停止して安全を確認しましょう。

②自動車・二輪車の交通事故防止

- ・先々の状況に目配りし、前の車の減速・停止を先読みして運転しましょう。
- ・交通事故が多発する傾向がある夕暮れ時には、早めに前照灯を点灯しましょう。

③交差点における交通事故防止活動の推進

- ・ドライバーは、巻き込みや右折時の衝突を防ぐため、死角に歩行者や自転車がいるかもしれないと常に意識しましょう。
- ・信号機のない交差点を横断するときは、交差点の直前で必ず立ち止まり、状況をよく見て、安全を確認してから渡りましょう。

◆「自転車安全利用5則」を守りましょう

～自転車に乗るときの基本ルール～

自転車に関連する交通事故は、全事故の約2割を占めています。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、安全な運転を心掛けましょう。また、車の運転者や歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやり、安全を心掛けましょう。

自転車安全利用5則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
- ⑤子どもはヘルメットを着用
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



◆交通事故に遭わないために

一人一人が自動車や自転車の安全運転を心掛け、交通事故に遭わないように気を付けましょう。

老人クラブで新しい出会いや 生きがいを見つけてみませんか

老人クラブQ&A

おおむね30人から100人までを標準としていきます。

Q 老人クラブとは？
A 老人クラブは、それぞれの地域を基盤とする高齢者による自主的な組織です。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。また、その知識や経験を生かして地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組むなど、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的として運営されています。

Q どれくらいの規模で活動しているの？
A 老人クラブは、日常的に声を掛け合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。規模は、

Q 具体的にどんな活動をしているの？
A スポーツ活動、健康教室、教養講座、趣味の作品展、各種レクリエーション、地域のための社会貢献活動など、さまざまな活動を行っています。

Q どういう人が入会できるの？
A 地域にお住まいのおおむね60歳以上の方を対象としています。

Q 入会するにはどうしたらいいの？
A 入会手続きは、それぞれのクラブで行っていただきます。入会を希望される方は、近くのクラブを紹介しますので、社会福祉課または各総合支所福祉課にお問い合わせください。

Q 新しくクラブを設立するには、どうしたらいいですか？
A 構成人数や活動内容、他のクラブと活動地域が重ならないなど、一定の要件を満たす場合には新規のクラブを設立することができます。詳しくは社会福祉課または各総合支所福祉課にお問い合わせください。

Q 活動費はどうしているの？
A 基本的に、各老人クラブの会員の皆さんの会費等で活動しています。ま

た、会員数や活動内容など、一定の基準を満たしている場合には、市で活動費の補助を行っています。

Q 久喜市老人クラブ連合会とは？

A 本市には、それぞれの地域で活動している個々の老人クラブ（単位老人クラブ）で構成する久喜市老人クラブ連合会があります。また、久喜・菖蒲・栗橋・鷲宮地区には、それぞれ地区ごとの老人クラブ連合会があります。

◆久喜市老人クラブ連合会に加入しているクラブ

【久喜地区】

東町第一東寿会、ぎんれい会、瑞穂シルバー会、新一みどり会、新第二睦クラブ、新第二睦クラブ、新第二睦クラブ、仲好会、よつば会、寿美齡会、紅梅会、本六緑会、上町マイウェイ会、南上町・親好会、栗原みずほの会、青毛みずほの会、野久喜みずほの会、古久喜みずほの会、諏訪みずほの会、北友愛クラブ、青葉会、ひまわり会、高野新田ニコニコクラブ、江面新田長生クラブ、北青柳本田長寿クラブ、下早見本田・流なでしこ会、太田袋延寿会、原松寿会、除堀寿楽会、六万部寿会、六万部長寿会

【菖蒲地区】

あやめ長生会、第3区老人クラブ年輪会、第4区老人クラブ喜楽会、第5区老人クラブ、第6区老人クラブ、塚田長寿会、第8区老人クラブ、第10区老人クラブ、第11区老人会、第12区福寿会、第13区老人会、第14区老人会、第15区老人クラブ、第16区福寿会、第18区老人クラブ、19区老人

クラブ（幸せの会）、第24区老人クラブ、第25区老人クラブ、ふたば会、第34区老人会

【栗橋地区】

福寿いきいきクラブ、仲一鶴亀会、仲二寿会、新町らくらく会、旭町・長命会、伊坂1丁目松寿会、伊坂2丁目寿会、新生会、愛宕はつらつ会、イトーピアみどり会、松永松寿クラブ、間鎌万年青クラブ、高柳高砂会、島川クラブ、南栗橋サルビア会、北広島壮寿会、河友会

【鷲宮地区】

葛梅白梅会、間友会、下新井白寿会、本町福寿会、中内出元気会、仲町睦会、八甫上老人クラブ、八甫新田老人クラブ、東大輪本田福寿会、東大輪新田老人クラブ、鷲宮6丁目老人会、原友愛クラブ、河原老人クラブ、鷲宮ハイッ長寿会、第33地区老人クラブ銀友会、夢郷会

Q 老人クラブの魅力は？

A 老人クラブの一番の魅力は、共に活動する中で、気の合う仲間や共通の趣味を持つ仲間が新しくできることです。また、活発に活動することにより、健康増進や介護予防にも効果があるとされています。入会している皆さんはとても和気藹々（わいきあい）と活動しています。皆さんも老人クラブで新しい出会いや生きがいを見つけてみませんか。

問合せ 社会福祉課社会福祉係（内線3222）／各総合支所福祉課（菖蒲・

内線140／栗橋・内線237／鷲宮・内線161）



2月20日(金)
14時15分

Jアラートを通じた 全国一斉情報伝達訓練を 実施します

2月20日(金)に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

訓練当日の14時15分ごろ、防災行政無線から「これはテストです。」と繰り返し放送されますのでご注意ください。

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。

募集要領配布 2月10日(火)から管財課または栗橋総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。
入札参加申込期間 2月12日(木)～20日(金)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分
申込場所 管財課または栗橋総合支所総務管理課
入札日時 3月2日(月) 10時
入札場所 栗橋総合支所2階第3会議室

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
問合せ 管財課管財係(内線2442) / 栗橋総合支所総務管理課(内線320)

物件概要

所在地	地目	面積(公簿)(㎡)	参考価格
栗橋東4丁目 1735番7	雑種地	182.00	20,686,400円 (土地3筆を 一体で売却)
栗橋東4丁目 1738番1	雑種地	146.00	
栗橋東4丁目 1738番2	宅地	314.00	
合計		642.00	

また、当日の状況(災害発生時など)により、実施を延期または中止する場合があります。

問合せ 消防防災課危機管理係(内線2646)

国民健康保険出産育児一時金が変わります

国民健康保険では、国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給しています。

平成27年1月1日から、分娩に係る産科医療補償制度の掛金が「3万円」から「1万6000円」に引き下げられたことに伴い、支給金額の内訳が次のとおりになりました。
なお、支給金額の総額に変更はありません。

出産日	出産育児一時金	加算金	支給金額合計
平成26年 12月31日 まで	390,000円	30,000円	420,000円
平成27年 1月1日 から	404,000円	16,000円	420,000円

※加算金は産科医療補償制度掛金相当額です。

産科医療補償制度 制度に入っている分娩機関で生まれた赤ちゃんが、分娩に関連して重度脳性まひとなり、所定の要件を満たした場合に、赤ちゃんと家族の経済的負担を速やかに補償し、脳性まひ発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に役立つ情報を提供する制度です。
問合せ 国民健康保険課給付係(内線3446)

平成27年度 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。
援助内容 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品

費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費(学校で治療の指示を受けたもの)
※詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。
受付開始 3月2日(月)

申請方法 申請書(学務課または教育委員会各分室、各学校で配布)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、学務課または教育委員会分室へ
問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線333)

平成27年度 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

教育委員会では、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費や給食費等の一部を支給します。

支給内容 学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費
申請方法 6月以降に、各学校を通じて連絡します。
その他 学用品等購入費と新

入学児童生徒学用品費等の支給には、領収書等の提出が必要です。
問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線333)

平成27年度交通災害共済の 加入申し込みが始まります

交通災害共済は、皆さんが会費を出し合い、交通事故によって死亡、またはけがをしたとき、見舞金を支払う相互扶助制度です。現在加入している方も3月31日(火)に共済期間が満了しますので、新たに加入手続きが必要です。

◆**久喜地区** 2月1日(日)から28日(土)まで、加入推進員が訪問して手続きを行います。

◆**菖蒲地区** 2月1日(日)から28日(土)まで、区長を通じて担当地区の班長が訪問して取りまとめを行います。

◆**栗橋地区・鷲宮地区** 2月2日(月)から、各総合支所市民課の窓口で受け付けます。

◆**3月2日(月)以降、全地区共通** 生活安全課、各総合支所市民課および市内各郵便局の窓口でも受け付けます。

◆**共済会費(年額)** 1人当たり一般900円/中学生以下500円

◆**問合せ** 生活安全課交通係(内線2635) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線112 / 栗橋・内線218 / 鷲宮・内線132)

小型特殊自動車の軽自動車税の 申告をお願いします

小型特殊自動車に該当するフォーク・リフトや、最高時速35km未満で乗用装置のある農耕トラクター、コンバインなどには軽自動車税が課税されます。これらの車両の所有者は、軽自動車税の申告をして、ナンバープレートの交付を受けてください。新たに買い換えた場合は、ナンバープレートと併せて申告する必要があります。

旧自動車の廃車申告を行い、新たにナンバープレート

の交付を受けてください。
※公道を走行しない(工場や田畑でしか使用しない)車両でも課税されます。
※軽自動車税が課税される小型特殊自動車は、固定資産税が課税される償却資産の対象外となります。

◆**問合せ** 市民税課諸税係(内線2687) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線105 / 栗橋・内線221 / 鷲宮・内線148)

原動機付自転車や軽自動車などの登録内容変更 (名義・住所等)や廃車の手続きはお済みですか

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の車両所有者に対して課税されます。

次のような場合は、名義や住所の変更、廃車の手続きが必要です。4月1日までに手続きをしないと、引き続き所有しているものとして課税されますので、早めに手続きを済ませてください。

○住所変更、所有者の氏名が変わった
○住所変更、所有者の氏名が変わった
○住所変更、所有者の氏名が変わった

◆**原動機付自転車(125cc以下) / 小型特殊自動車(農耕車を含む)** : 市民税課諸税係(内線2687) / 各

◆**二輪の軽自動車(125cc超250cc以下) / 二輪の小型自動車(250cc超)**
: 春日部自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2028

◆**四輪の軽自動車: 軽自動車検査協会埼玉事務所春日部支所** ☎050・3816・3113



外国人の人権

近年、国際化の進展により、日常生活の中で外国人と接する機会が増えています。

このような状況の中、外国人を巡ってさまざまな人権問題が発生していて、例えば、外国人に対する就労差別やアパートへの入居拒否などが生じています。

その背景として、言語、宗教、文化、生活習慣の違いなどに対する理解不足、思い込みや偏見があります。また、外国人は日本語を上手に話せないことや理解

できないことが多く、相手に誤解を与えてしまうこともあります。

これらの問題を解決するためには、外国人と日本人が互いに理解しあう努力が必要です。また、外国人が日本人と同じように安心して暮らせるまちづくりが求められています。

本市では、まちづくりの基本理念などを定めた「久喜市自治基本条例」において、多様な国々の歴史や文化等を理解し、誰もが住みやすいまちづくりを進めるため、国際社会との交流・連携に努めることとしています。このため、

日本在住3年未満の外国人住民を対象に日本語教室を開催し、基礎的な日本語学習の支援などを行っています。

しかし、行政の取り組みだけでは限界があります。私たち一人一人が自分の意識を見つめ直し、外国人も同じ地域の住民として迎え入れ、お互いに理解を深めることが大切です。

◆**問合せ** 自治振興課自治振興係(内線2623)

平成26年度定期監査の結果をお知らせします

この監査は、地方自治法の規定に基づき、平成26年4月1日から9月30日までの一般会計および特別会計に関する事務が、適正かつ効果的・合理的に運営されているかを監査したものです。

監査にあたっては、提出された資料を関係帳簿および証拠書類との照合により確認し、関係職員から説明を求めるなどの方法で実施しました。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。
問合せ 監査委員事務局（内線5501）

監査の対象

秘書課、庶務課、人権推進課、財政課、市民税課、収納課、自治振興課、農業振興課、社会福祉課、介護福祉課、保育課、健康医療課、国民健康保険課、建設管理課、営繕課、建築審査課、菖蒲総合支所（福祉課、建設課）、栗橋総合支所（福祉課、建設課）、鷺宮総合支所（福祉課、建設課）、下水道業務課、議会総務課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、農業委員会事務局、教育総務課、指導課、文化財保護課、中央図書館、江面第一小学校、青毛小学校、三箇小学校、栗橋南小学校、上内小学校、栗橋東中学校

監査の期日

平成26年11月4日(火)・6日(木)・7日(金)・13日(木)・14日(金)

監査の結果

歳入・歳出予算の執行および契約の状況について、関係法令・規則等に基づき、適正に執行されていることを確認しました。

監査委員

矢島 隆
山田 達雄



市役所臨時職員に登録しませんか

市では、臨時職員の登録希望者を随時募集しています。

一般事務のほか、保育士、看護師、保健師等の資格（免許）のある方も、随時登録を受け付けています。

- 賃金（日額）
- ・一般事務 6480円
 - ・保育士等 7040円
 - ・看護師等 8800円
 - ・保健師等 1万4000円
- ※そのほか、通勤費相当額、

期末勤勉手当相当額を支給する場合あり

勤務時間 月々金曜日 8時30分～17時15分
※この時間以外での勤務の場合あり

登録方法・問合せ 登録申込書（人事課、各総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を明記し、写真（縦4cm×横3cm）を添付の

上、直接または郵送で、人事課人事研修係（〒346-18501 所在地記入不要/内線2263）または直接、各総合支所総務管理課へ

※保育士、看護師、保健師等の資格（免許）をお持ちの方は、資格を証明する書類の写しを添付してください。
※登録は2年間で有効。提出書類は返却しません。

郵便等投票制度をご利用ですか

身体が不自由なため投票日に投票所へ行くことが困難な方で、次の〈表1〉に該当する方は、「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便等による不在者投票制度を利用することができます。

申請してください。
※複数の障がいがある方の場合、手帳全体の級別ではなく、該当する障がいの内容の級別によって対象かどうかが決まりますので、ご注意ください。

また、〈表1〉に該当する方で〈表2〉のいずれかに該当し、自ら投票の記載をすることができない方は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た有権者の方に、投票に関する記載をさせる代理記載制度を利用することができます。

なお、4月12日(日)は、埼玉県議会議員一般選挙の投票日です。郵便等投票制度による投票用紙等の請求期限は、4月8日(水)です。投票用紙等の請求には「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。

希望する場合は、本人または代理の方が、身体障害者手帳等を持参の上、同委員会に

問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）

〈表1〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

〈表2〉

障がい等の区分	障がい等の種類	障がい等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症～第2項症

久喜市PTA連合会講演会開催

「幸せ脳に育てよう〜脳育ての黄金ルール〜」



黒川伊保子さん

講師 黒川伊保子さん（感性

アナリスト）

費用 無料

申込期限 2月13日（金）

申込方法・問合せ 直接または

電話で、生涯学習課生涯学

習係（菖蒲総合支所内／内線

362）へ

日時 2月15日（日） 開場9時

45分／開演10時15分

場所 鷺宮西コミュニティセ

犬のしつけ方教室参加者募集

生活に潤いを与えてくれるはずの愛犬も、しつけ方や飼い方によってはトラブルの原因ともなりかねません。

この教室で、犬を飼うための正しい知識とマナーを身に付けましょう。

◆①鷺宮公民館創作室会場

日時 3月7日（土） 10時〜11時30分

内容 講演と実演

講師 豊國則子さん（ドッグ

トレーニンングインストラクタ

ス）

定員 20人（申込順）

※犬の同伴不可

申込み・問合せ 鷺宮総合支

所環境経済課（内線227）

◆②JA南彩除堀梨選果場会場

日時 3月8日（日） 10時〜11時

時30分

内容 講義と実技指導

講師 小佐野恵司さん（小佐

野愛犬警察犬訓練所代表）

定員 10組（申込順）

※犬の同伴可

申込み・問合せ 環境課環境

衛生係（内線2827）

【①・②共通】

対象 次の全てに該当する方

(ア)市内在住者

(イ)犬を飼っている方、または

これから飼う方

(ウ)市が開催した犬のしつけ方

教室に、過去一度も参加し

たことがない方

※①・②の両方に申し込むこ

とはできません。

費用 無料

申込開始 2月20日（金） 9時

年金コラム

国民年金保険料は安心・便利な口座振替で

国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。口座振替の種類や手続きは、次のとおりです。

口座振替の種類

①毎月納付

(例) 3月末に2月分振替

②毎月早割

(例) 2月末に2月分振替

③6か月前納

(例) 4月末と10月末にそれぞれ6か月分振替

④1年前納

(例) 4月末に1年分振替

⑤2年前納

(例) 4月末に2年分振替

※②〜⑤は保険料の割引あり

口座振替の手続き

口座振替を希望する月の前々月まで（4月末から振替を希望する場合は2月末まで）に次のものを金融機関へ持参し、手続きしてください。

- 口座振替納付（変更） 申出書（納付書に同封されているもの）、預金通帳、通帳届出印

口座振替の注意点

- 月末が土・日曜日、祝日の場合は、振替日はその翌日となります。

● 残高不足により口座振替ができなかった場合は、翌月末に再度口座振替を行います。再度の振替もできなかった場合は、振替不能通知書と振替ができなかった分の納付書が送付されます。

問合せ 春日部年金事務所

☎048・737・7112

／市民課（総合窓口）市民係

（内線2663）／各総合支

所市民課（菖蒲・内線121

／栗橋・内線215／鷺宮・

内線126）

2月22日の日曜開庁は戸籍に関する業務を一部休止します

戸籍システムの改修のため本庁舎、各総合支所とも、2月22日の日曜開庁は、戸籍に関する業務の一部を休止します。

また、ふれあいセンター久喜も同様に休止となります。その他の業務は、通常通り実施します。

休止となる手続き

- ・ 戸籍謄（抄）本【除籍・改製原戸籍含む】の発行
- ・ 戸籍の附票の発行
- ・ 戸籍届出（出生届・婚姻届等）受理証明書の発行
- ・ 身分証明書の発行
- ・ 独身証明書の発行

※戸籍届出（出生届・婚姻届等）は受け付けます。

問合せ 市民課（総合窓口）戸籍係（内線2669）／各総合支所市民課（菖蒲・内線125／栗橋・内線213／鷺宮・内線124）

受章おめでとうございます

昭和54年から連続4期16年間、久喜市議会議員として活躍され、同市議会民生経済委員会委員長を務めたほか、久喜地区消防組合議会議員も務めるなど、市政の発展に尽力されました。



飯田武雄さん
(江面)

高齢者叙勲
旭日双光賞(地方自治功勞)

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために
影近 正雄さん

金100,000円

「いきいきサークル」掲載団体募集中

掲載内容 団体名、活動日時、場所、活動を紹介する文章(250字程度)、写真(1枚/活動風景など)、問い合わせ先(担当者名、電話番号など)

※営利や宗教・政治・選挙を目的とするような誤解を生じる恐れのあるもの、限られた地区の住民が参加するような活動や団体などは掲載できません。

申込資格 市に登録されている市民活動団体の代表者(登録が〇〇連盟等の場合、その加盟団体は申し込み可)

※一度掲載した団体は、申し込みできません。登録の有無については、自治振興課市民活動推進係(内線2625)へお問い合わせいただくか、市ホームページ「市民活動のページ」でご確認ください。

申込方法 掲載申込書(シティプロモーション課および自治振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可。)に記入し、写真(1枚)を添えて、郵送または直接、シティプロモーション課広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要/内線5915)へ



健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します(連載第2回)

1月号から3回にわたり、健康づくり・食育推進啓発ポスターの各部門の入賞者を紹介していきます。

第2回は、小学生低学年・高学年の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

◆小学生低学年の部

- 金賞 久喜小学校 2年 秋吉 咲希さん
- 金賞 久喜北小学校 3年 中村 鈴菜さん
- 金賞 栗橋小学校 3年 青木 幸誠さん
- 金賞 栗橋小学校 3年 小野寺 咲奈さん
- 金賞 栗橋小学校 3年 松原 勇也さん
- 金賞 久喜小学校 3年 小貫 遥香さん
- 銀賞 久喜小学校 3年 平原 愛美さん
- 銀賞 久喜小学校 3年 吉田 智香子さん
- 銀賞 栗橋南小学校 3年 栗原 萌々香さん
- 銀賞 栗橋小学校 3年 長澤 俊吾さん

◆小学生高学年の部

- 金賞 久喜小学校 6年 真砂 智起さん
- 金賞 菖蒲東小学校 6年 増田 茉里亜さん
- 金賞 栗橋南小学校 5年 落合 ひなたさん
- 金賞 栗橋小学校 4年 門馬 里弥さん
- 金賞 砂原小学校 5年 鈴木 聖守さん
- 銀賞 本町小学校 6年 福田 美陽さん
- 銀賞 久喜東小学校 6年 萩野 怜夏さん
- 銀賞 栢間小学校 5年 篠原 里奈さん
- 銀賞 栗橋西小学校 5年 遠藤 克哉さん
- 銀賞 栗橋小学校 4年 塚田 菜乃さん

久喜市健康・食育まつり ～今日の主役はあなたです～



▲登山家の田部井淳子さんによる講演



▲久喜総合文化会館ふれあい広場でのまつりの様子

平成26年12月14日(日)、久喜総合文化会館で、「久喜市健康・食育まつり」が開催されました。

大ホールでは、健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者の表彰、小・中学校等の健康・食育に関する実践発表、女性として世界で初めてエベレストに登頂した登山家の田部井淳子さんによる講演等が行われました。

また、会場内では糖尿病をテーマとした検査や相談、血管年齢などの健康度測定、地産地消による健康食の試食コーナーなどが設けられ、多くの来場者で賑わっていました。

青年海外協力隊員表敬訪問



平成26年12月25日(木)、青年海外協力隊員として、マーシャル諸島共和国に2年間赴任する飯島佐智子さん(西大輪在住)が、田中市長を表敬訪問しました。

飯島さんは、栄養士として現地で食生活の改善を含めた健康指導などを行う予定です。

写真ニュース

出来野橋完成記念式典



平成26年12月18日(木)、野久喜地内(県立久喜工業高等学校北側)で、「出来野橋完成記念式典」が行われました。

当日は、関係者によるテープカットや渡り初めが行われ、新しい出来野橋の完成を祝いました。出来野橋には新たに路側帯が設けられ、以前より広く、通行しやすい橋に生まれ変わりました。

第23回鷺宮地区「人権のつどい」



▲鷺宮保育園・鷺宮第二保育園による合奏



▲被災地への願いを込めた折鶴

平成26年12月13日(土)、鷺宮西コミュニティセンター(おおとり)で、第23回鷺宮地区「人権のつどい」が開催されました。

小・中学生による人権作文の発表や市内の保育園、小・中・高校生によるアトラクションが披露され、来場者から大きな拍手が送られていました。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

お知らせ

緑のリサイクル

不要となる樹木を登録・紹介することで、緑を保全しています。

※譲渡方法等詳細は、当事者間で決めていただきます。

●譲ります

・青年の木（観葉植物） 2鉢
 高さ約50cm

申込開始 2月16日(月) 9時

(申込順)

申込方法・問合せ 電話で、

環境課環境企画係（内線2824）へ

海外からあなたの一票を

海外に在住する有権者の方も、衆議院議員および参議院議員の選挙の投票（在外投票）ができます。

在外投票をするには、在在地を管轄している在外公館

（大使館・総領事館）で、在外選挙人名簿への登録を申請する必要があります。

登録には、一定の登録資格が必要となりますので、あらかじめ選挙管理委員会や在在地を管轄している在外公館等にお問い合わせください。

また、申請から登録までに数か月を要する場合もありますので、希望する場合は、お早めに手続きをお願いします。
 問合せ 市選挙管理委員会事務局（内線2247）



募集

スポーツ・カレッジ 平成27年度受講生

くノイスマドルを目指して、スポーツを通して、健康づくりと人の「和」づくりをしてみませんか。
 日程 4月から平成28年3月の間で、毎月2回から3回程度

※原則として土曜日の午後
 内容 ウォーキング、ストレッチ、さいかつボール、卓球、ターゲットボードゴルフ、アクアビクス、テニス、バドミントン等のスポーツ体

験／普通救命・テーピング等の講習

※詳しくは、募集要項（生涯学習課（菖蒲総合支所内）、総合第1・第2体育館、中央・東・西・森下の各公民館、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センター、教育委員会各分室で配布）をご覧ください。

対象 スポーツの経験が少ない50歳以上の市内在住・在勤者
 ※原則として全ての日程に参加できる方

定員 30人（申込順）
 費用 年額1万2000円（保険料・会場費・備品代等）
 申込期間 2月10日(火)～3月13日(金) 必着

主催 久喜市スポーツ推進委員協議会
 申込方法・問合せ はがきに「スポーツ・カレッジ申込」・住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、同協議会事務局（〒346-0192 所在地記入不要 生涯学習課内／内線368）へ

久喜市ファミリー・サポート・センター会員

同センターでは、入会希望者向けの説明会を定期的に開催していますので、興味のある方はお気軽にご参加ください。

◆入会説明会

日時 2月17日(火) 10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜視聴覚室

申込期限 開催日の9時

申込み・問合せ 同センター本部 ☎29-1900

平成27年度 彩の国いきがいがい大学 鷺宮学園学生

本学園では、学習やクラブ活動などを通して仲間づくりを行うとともに、卒業後は地域活動などで活躍し、社会参加による生きがいを高めていくことを目的にしています。

場所 鷺宮西コミュニティセンター（おおとり）

内容 一般教養の学習およびクラブ活動等

活動回数 年30回（月曜日開催）

対象 県内在住で昭和30年4月1日以前に生まれた方

定員 130人（超えた場合抽選）

費用 年額2万9500円

申込期限 2月27日(金) 必着

申込方法 学生募集案内（生涯学習課（菖蒲総合支所内）、鷺宮西コミュニティセンター等で配布）をご覧ください。

問合せ（公財）いきいき埼玉 高齢者いきがいがい支援担当 ☎048-728-7951

平成27年度趣味クラブ員

60歳以上の方が楽しめる趣味クラブ活動に参加してみませんか。

場所 鷺宮福祉センター

対象 原則、60歳以上の市内在住者

その他 費用など詳しくは、各クラブ代表者へお問い合わせください。活動日に見学もできますので、事前に各クラブ代表者または鷺宮福祉センターへご連絡ください。
※定員と募集人数は異なります。

申込期間 2月14日(土)～28日(土)

申込み 各クラブ代表者または鷺宮福祉センター (☎58-6666/月曜日、祝日を除く9時30分～16時) へ

クラブ名	主な活動日程		代表者連絡先		定員(人)
火曜書道	第1・2・4火曜日	午前	有山壽弘	☎080-6522-7503	24
健康体操(すずらん)	火曜日(第5を除く)	午前	田中恭子	☎58-0631	30
ダンベル健康体操	第4火曜日	午前	田島俊	☎58-1377	30
火曜カラオケ	火曜日	午後	青木泰治	☎58-6223	40
平日絵画	第1・3火曜日	一日	須田秀茂	☎58-9167	15
囲碁	水・日曜日	一日	安達一男	☎58-5247	100
水曜カラオケ	水曜日	午後	本多茂松	☎58-0370	40
詩吟	木曜日	午前	白石英一	☎58-8582	30
民踊(第一期生)	第1・3木曜日	午前	風間カズ子	☎58-5830	30
	第2・4木曜日	午後			
民踊(第二期生)	第1・3木曜日	午後	竹村緋紗子	☎58-1546	30
民謡	金曜日	午前	井手上弘子	☎58-4878	20
茶道	第1・3金曜日	一日	小西テイ子	☎58-2365	30
煎茶	第2・4金曜日	午前	平塚修子	☎58-9341	20
ハ一モ二カ	第1・3金曜日	午後	岡本智恵子	☎58-9441	18
健康体操(ふきのとう)	金曜日(第5を除く)	午前	渡辺久江	☎58-7040	30
焼き物	第1・2土曜日	一日	青木まさ子	☎58-0947	40
太極拳(午前)	土曜日	午前	奈良智子	☎22-9554	30
太極拳(午後)	土曜日	午後	松井日之美	☎58-5852	30
手品	第1・3・4土曜日	午前	武藤富士夫	☎58-1872	15
日曜書道	日曜日	午前	梅津五男	☎58-3141	30
大正琴	第1・3木曜日	午後	金子妙子	☎58-2635	12
初めての太極拳	日曜日	午前	山口哲夫	☎58-6091	20
日曜太極拳	日曜日	午後	山口リツ子	☎58-8750	20



催し・講座

スナックゴルフ体験教室

子どもや初心者でも簡単にゴルフを基礎から学べます。
 日時 3月21日(祝) 13時30分～15時30分
 場所 南栗橋スポーツ広場
 対象 市内在住・在勤・在学で小学生以上の方
 ※小学1～3年生は保護者同伴定員 24人(申込順)
 ※申し込みが5人に満たない場合は中止します。
 費用 1000円(保険料)
 ※当日集金します。
 申込期間 2月11日(祝)～3月14日(土) 8時30分～21時
 ※3月10日(火)は15時まで
 申込方法・問合せ 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要な事項を記入の上、同センター(☎52・5510)へ

市民硬式テニス大会

奮ってご参加ください。
 日時 4月12日(日) 8時30分
 ※予備日4月19日(日)
 場所 総合運動公園内テニスコート
 種目 混合ダブルス
 対象 市内在住・在勤・在学ラブの方

費用 1組2000円
 ※当日集金します。

申込期限 3月29日(日) 必着
 申込方法・問合せ 往復はがきまたはEメールに、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、久喜市テニス協会 村上重男(〒346-0001 久喜市栗原2の5の13/Eメール kuki.tennis.kyokai@gmail.com)へ

シャイニングフェスタ

つながる愛♡
 ハンディキャップがある人もそうでない人も一緒に触れ合い、ワークシヨップで創り上げた歌と踊りをプロの芸術家と共にステージから皆さんにお届けします。
 日時 2月14日(土) 開場13時30分/開演14時
 場所 久喜総合文化会館大ホール
 入場料 おとな(中学生以上) 1500円/こども(小学生) 1000円
 ※未就学児無料、全席自由。
 当日券あり。
 主催 シャイニングフェスタ実行委員会
 後援 久喜市、久喜市教育委員会、埼玉オペラ協会
 協力 ハローハンディキャップ・タイム、久喜おやこげきじょう、ヒッポファミリーク

ラブ
 協賛 平成26年度埼玉まなびいプロジェクト

申込み・問合せ 実行委員会委員長 西木(☎090・1103・5833/ホームページhttp://shiningfes.web.fc2.com/
 ※この活動は、子どもゆめ基金助成活動です。

済生会栗橋病院健康講座

日時 2月18日(水) 14時
 場所 済生会栗橋病院東館5階講堂
 内容 「年に1回は、健康チェックを!!」
 講師 岡安順子さん(健診センター副センター長・看護師)
 定員 100人程度(当日会場先着順)
 費用 無料
 問合せ 同病院社会福祉課 加藤(☎55・1000)



公共施設の催し

保健センター

― 菫蒲保健センター ―

◆すこやか3歳児のつどい
 日時 3月1日(日) 受け付け9時30分/10時～12時
 場所 菫蒲保健センター

内容 賞状と記念品贈呈、親子遊び

対象 平成23年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた子どもとその保護者
 定員 30人(申込順)

主催 久喜市菫蒲母子愛育会
 申込期間 2月10日(火)～19日(木)
 申込方法 直接または電話で、菫蒲保健センターへ
 ― 鷺宮保健センター ―
 ☎58・8521

◆子どもの心や体の発達に心配のある親の集い

日時 3月2日(月) 10時～11時30分
 場所 鷺宮保健センター
 対象 市内在住で就学前の子どもと心身の発達に心配のある保護者
 定員 20人(申込順)
 申込開始 2月12日(木)
 申込方法 直接または電話で、鷺宮保健センターへ

訂正とお詫び

「広報くき」1月1日号18ページ「久喜市高齢者大学平成27年度新入生募集」の記事の中で、対象に「昭和28年」とあるのは誤りで、正しくは「昭和30年」です。
 訂正してお詫びいたします。
 問合せ 生涯学習課生涯学習係(菫蒲総合支所内/内線363)

公民館

青葉公民館

公民館連絡協議会事業

「パソコン教室・初めてのエクセル」

日程 3月3日(火)・4日(水)・5日(木)・6日(金) 全4回 13時30分～16時

場所 青葉公民館2階会議室 1・2

内容 エクセルを使って文字や数字を入力し、簡単な文書や表計算ができるようにする。

講師 久喜市ITボランティアの会

対象 市内在住・在勤で、パソコン(エクセル2007以降)の持参と全4回参加が可能な方

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 1000円(テキスト代等)

申込期限 2月16日(月) 必着

申込方法・問合せ 直接または、往復はがき(1世帯1葉)に「パソコン教室」・住所・氏名・電話番号・エクセルのバージョンを記入の上、

東公民館(〒346-0001 6 久喜市久喜東1の27の20)

☎21・8030)へ

←**鷺宮公民館**←

☎58・8144

◆**鷺宮公民館まつり発表の部**

公民館利用団体の活動の成

果を発表します。

日程 2月15日(日) ①9時30分～14時55分 ②13時～15時

場所 鷺宮公民館 ①大ホール ②会議室1

内容 ①大正琴、太極拳、ピアノ、民謡、コーラス、創作

舞踊、気功、キーボード、民踊、ハーモニカ、小学生による

トランペット、ウクレレ、フラダンス、尺八、吹奏楽の

発表 ②源氏物語講座「源氏物語の女性たち夕顔・玉かずら」



市立図書館

中央図書館

◆**名作映画会**

日時 2月21日(土) 14時

内容 「ヘッドライト」(1955年フランス作品 出演:ジャン・ギャバンほか) 99分

定員 50人(当日会場先着順)

費用 無料

←**栗橋文化会館図書室**←

◆**絵本の読み聞かせ基礎講座**

子どもたちの情緒を豊かにする読み聞かせについて学ん

でみませんか。

日程 2月19日(木)、3月5日(木) 全2回 9時30分～12時

場所 栗橋文化会館会議室

内容 絵本の読み聞かせの仕方、選り方の基礎

講師 大井むつみさん(大学講師)

対象 読み聞かせボランティアに興味があり、全2回参加できる方

定員 20人(申込順)

申込開始 2月11日(祝) 9時

申込方法 直接または電話で、栗橋文化会館図書室へ

◆**ブックリサイクル**

保存年限を過ぎた雑誌や、買い替え等で役割を終えた図書などを有効に活用していた

だくために、利用者の方個人に無料で配布するブックリサイクルを実施します。

日程・場所 ①2月28日(土) 9時15分～14時30分 中央図書館2階視聴覚室/②2月15日(日) 9時 栗橋文化会館展示室

※②は状況により翌日も実施する場合があります。

【①・②共通】

配布冊数 冊数制限なし(当日会場先着順)

留意事項

①在庫がなくなり次第終了し

ます。

②持ち帰りの冊数制限はありません。

③持ち帰り用の袋は各自で用意してください。

④配布図書を絶対に売買しないでください。また、図書館等に返却しないでください。

⑤配布予定の図書・雑誌に関する質問、在庫確認等にはお答えできません。

⑥本の取り置きは行いません。

⑦安全のため、入場制限をする場合もあります。

いきいき温泉久喜

☎22・7933

健康体操

日時 2月17日(火) 13時～14時

内容 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆**健康相談**

日時 2月18日(水) 13時30分～15時

内容 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆**パドル健康体操**

日時 2月25日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使った健康体操

講師 小林靖子さん
※各催しは、60歳以上で、いきいき温泉久喜の利用申し込みをしている方が参加できます。



相談

原発事故被害

全国一斉110番

日時 2月11日(祝) 10時～16時

内容 司法書士による全ての避難者を対象とした無料電話相談会

相談電話番号 ☎0120・600・167

※当日のみ通話可

主催 全国青年司法書士協議会

遺言・相続 無料相談会

埼玉司法書士会では、遺言や相続のしくみを正しく理解していただくため、無料相談会を実施します。お気軽にご利用ください。

日時 2月22日(日) 10時～16時

◆面接相談 場所

- ・大宮ソニックシティ9階903、904 (さいたま市大宮区桜木町1の7の5)
- ・埼玉司法書士会熊谷総合相談センター (熊谷市宮町2の132 林ビル4階)
- ・埼玉司法書士会越谷総合相談センター (越谷市越ヶ谷2の8の22 エースビル越ヶ谷2階)
- ・埼玉司法書士会所沢総合相

談センター (所沢市緑町1の18の15 メゾンポヌール1階)

※予約制/1組30分

申込期間 2月10日(火)～19日

(木) 9時～17時

◆電話相談

相談電話番号 ☎048・872・8055

※予約不要/当日のみ通話可

申込み・問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048・863・7861

ひまわりお悩み110番 開設2周年記念 無料法律相談会

埼玉弁護士会では、全国統一ダイヤル「ひまわりお悩み110番」開設2周年を迎えるにあたり、記念行事として無料法律相談会を開催します。借金、離婚、相続、労働、交通事故、その他あらゆるお悩みについて相談に応じます。

日時 3月7日(土) 13時～16時

※受け付けは15時30分まで

場所 埼玉弁護士会法律相談センター (さいたま市浦和区高砂4の2の1 浦和高砂パークハウス1階)

申込み 不要 (当日会場先着順)

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター ☎048・710・5666

くらしの
110番
情報

インターネット回線の
契約トラブルにご注意!

【相談事例1】

「今より接続料が安くなる。現在のプロバイダーの解約も負担する。」と電話がありました。その後「この電話で契約成立し、以降の解約はできない。」と言われた。契約書類が届き内容を確認すると覚えのないオプションが付けられ、付加サービスの契約をしないとプロバイダー解約料を負担しないことにもなっている。オプションが外せないなら解約したい。

【相談事例2】

インターネット接続サービスの変更を電話で勧誘され、了承した。後日電話があり、言われるままにパソコンを立ち上げ、住所、氏名などを入力している間に、申し込み欄への入力が入力が遠隔操作で行われた。数日後、契約関係の書面で契約内容の詳細が理解できず、支払い額は以前より高くなったので解約したい。

【ポイント】

インターネット接続回線など、電気通信事業に関する契約の仕組みは複雑なものです。内容を十分理解せずに契

約してしまったなど、インターネットに関連した契約トラブルの相談が多く寄せられています。また勧誘時に事業者名を名乗らない業者や電話勧誘の後、遠隔操作で設定変更を行う業者に関する相談も増加しています。

【アドバイス】

①今より安くなるなどと勧誘されてもすぐに了承せず、契約内容や利用料金などに関する書面を求め、理解してから契約しましょう。

②契約先の事業者を必ず確認しましょう。

③自分のパソコンを遠隔操作してもらった場合は、具体的に内容を確認しましょう。

④プロバイダー等の電気通信サービスに関する契約は、法律上のクーリング・オフ制度はありません。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999
※月～金曜日9時30分～16時
市消費生活相談室 15ページの無料相談をご覧ください。
問合せ 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	2月18日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	2月19日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	2月23日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	3月10日(火) 13時15分～16時15分	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】	2月20日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	3月6日(金) 13時～17時	久喜総合文化会館 会議室	
法律相談 【要予約】 1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日8時30分から)	3月10日(火) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	3月20日(金) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第1会議室	
	4月1日(水) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	
		公文書館2階 第2会議室	
行政相談 (国の事務に関する事)	2月17日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第4会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
		鷺宮総合支所4階 407会議室	
	2月17日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第6会議室	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
年金相談 【要予約】	2月18日(水) 9時～12時/13時～15時	鷺宮総合支所4階 控室	鷺宮総合支所市民課 ☎58-1111 (内線126)
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あっせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぼかぼか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぼかぼか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 [さくら ☎21-0787/すみれ ☎21-0120/ひまわり ☎22-8246] ※電話相談可 [あおば ☎22-2566/中央 ☎23-6030/中央分園 ☎21-7870]	

交通事故発生状況 12月 ※()内は平成26年の累計

人 身 事 故				物損事故 件数
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	
91 (730)	0 (5)	10 (74)	100 (842)	328 (3,360)

火災・救急統計速報 12月 ※()内は平成26年の累計

建 物		急 病	
2 (6)	5 (32)	55 (632)	421 (4,101)
4 (34)	4 (34)	191 (2,022)	191 (2,022)
11 (72)	11 (72)	667 (6,755)	667 (6,755)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	2月18日(休)	受付：13時～13時45分	平成26年10月生まれ
	10か月児健康診査	2月20日(金)	受付：13時～13時45分	平成26年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月25日(休)	受付：13時～13時45分	平成25年7月生まれ
	3歳児健康診査	2月24日(火)	受付：13時～13時45分	平成23年10月生まれ
	乳幼児健康相談	2月19日(休)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	3月5日(休)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月10日(火)・17日(火)・26日(木)・28日(土)		出産予定日が平成27年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	2月16日(月)、3月9日(月)	9時～12時	市内在住者

個別がん検診の受診期間は 2月28日(土)までです

市が実施している個別がん検診(大腸がん・前立腺がん・子宮がん・肝炎ウイルス検診)の受診期間は2月28日(土)までです。まだ受診していない方は、市内委託医療機関に予約の上、早めに受診しましょう。なお、各種検診は、集団または個別検診のどちらかを、同一年度に1回のみ(子宮がん検診は2年度に1回)の受診となります。

実施医療機関等は、平成26年3月に全戸配布した「保健事業日程表」、同年5月下旬に対象年齢の方に市から送付した「久喜市からのがん検診のお知らせ」または市ホームページ等をご参照ください。

問合せ 各保健センター(中央 ☎21-5354/菖蒲 ☎85-7021/栗橋 ☎52-5577/鷺宮 ☎58-8521)

がん検診無料クーポン券の 有効期限も2月28日(土)です

平成26年5月下旬に、国で定める一定年齢の方を対象に、「がん検診無料クーポン券」を送付しました。

まだ受診をしていない方は、早めに受診してください。

受診方法 無料クーポン券に同封したパンフレット等をご覧ください。

無料クーポン券対象年齢

(平成27年3月31日時点)

- ・子宮頸がん検診…21歳の女性
- ・乳がん検診…41歳の女性
- ・大腸がん検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の方

問合せ 各保健センター(中央 ☎21-5354/菖蒲 ☎85-7021/栗橋 ☎52-5577/鷺宮 ☎58-8521)

久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&☎21-9090

診療科目 内科・小児科

住所 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…2月1日(日)・8日(日)・15日(日)・22日(日)、3月1日(日)・8日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分…2月11日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで

※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●小児救急電話相談

#8000

☎048-833-7911

受付時間

月～土曜日…19時～翌朝7時
日曜日、祝日…9時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター (医療機関案内)

☎048-824-4199

【24時間対応】

(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

●大人を対象とする救急電話相談

#7000

☎048-824-4199

受付時間

毎日…18時30分～22時30分

●埼玉県精神科救急情報センター (緊急的な精神科医療相談・医療機関案内)

☎048-723-8699

受付時間

月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

●健康コーナー

中央保健センター ☎21-5354 / 菖蒲保健センター ☎85-7021
 栗橋保健センター ☎52-5577 / 鷺宮保健センター ☎58-8521

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 2月10日(火)～3月10日(火) (2月1日～9日は広報くき1月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等
中央保健センター	4か月児健康診査	3月5日(木) 受付：13時～13時45分	平成26年11月生まれ
	10か月児健康診査	3月4日(水) 受付：13時～13時45分	平成26年4月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月19日(木) 受付：13時～13時45分	平成25年8月生まれ
	3歳児健康診査	2月18日(水) 受付：13時～13時45分	平成23年10月生まれ
	乳幼児健康相談	2月13日(金)、3月10日(火) 受付：9時30分～11時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月18日(水) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月14日(土)	出産予定日が平成27年4月～5月の妊婦とその家族
		2月17日(火)・26日(木)、3月3日(火)・9日(月)	出産予定日が平成27年6月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
菖蒲保健センター	3歳児健康診査	2月18日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成23年9月～10月生まれ
	乳幼児健康相談	3月2日(月) 受付：13時30分～15時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月26日(木) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月12日(木)・25日(水)、3月3日(火)・7日(土)	出産予定日が平成27年6月～9月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	食生活相談【要予約】	2月10日(火) 9時～12時	市内在住者
	精神保健福祉士によるこころの健康相談【要予約】	3月10日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可
栗橋保健センター	4か月児健康診査	2月17日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年10月生まれ
	10か月児健康診査	3月3日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年5月生まれ
	1歳6か月児健康診査	2月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成25年7月生まれ
		3月10日(火) 受付：12時50分～13時30分	平成25年8月生まれ
	3歳児健康診査	2月24日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年10月生まれ
	乳幼児健康相談	2月23日(月)、3月9日(月) 受付：9時30分～11時	
	ママ・パパ教室【要予約】	2月16日(月)・21日(土)	出産予定日が平成27年4月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者
	ウォーキング体操	3月5日(木) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	ダンベル体操	2月19日(水) ①9時30分～10時30分 ②10時40分～11時40分	市内在住者
	コアラ（障がいのある子どもの保護者のつどい）	2月26日(木) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者
	わかちあいるーむ（精神障がい者の家族のつどい）	2月19日(水) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族

第10回街角ギャラリー

2月14日(土)~22日(日)
10時~16時

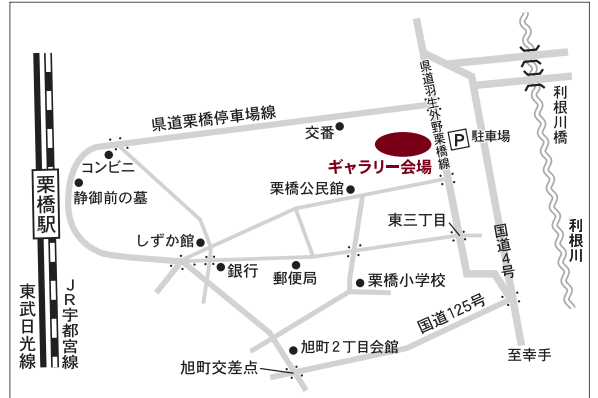
※2月16日(月)はお休みします

栗橋地区の利根川に関する歴史をテーマに、写真パネル等の展示を行います。お茶を飲みながらゆっくり見学してみませんか。

場所 県道羽生外野栗橋線沿いの空き店舗 (地図参照)
※車でお越しの方はギャラリー向かいの専用駐車場をご利用ください。

入場料 無料

問合せ 栗橋宿ふれあい推進協議会事務局〔都市計画課内(市役所第二庁舎) / 内線148〕



連載 久喜歴史だより(第40回)

猫犬ならぬ猫鯉の像がある 八坂神社



八坂神社の招福乃鯉

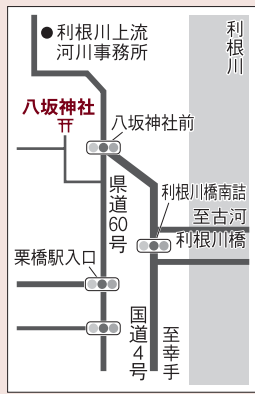
栗橋地区の鎮守である八坂神社には、対になった鯉の像があります。拝殿前にあるこの像は、昭和61年に設置されたもので、口元を見ると阿吽の像のごとく、口を大きく開いた鯉(招福乃鯉)と、口をぎゅつと結んだ鯉(除災乃鯉)で対になっています。また、この像をよく見ると、鯉が浮かぶ波間に魚も彫り込まれていることが分かります。これは八坂神社が次のような縁起に由来したものとされています。

慶長年間(1596~1615)、利根川の大洪水の折、当地の村人が総出で堤防の補強工事を行っていたところ、川の波間に鯉と泥亀に囲まれた神輿が流れて来たので、これを引き上げると、元栗橋に祀られている八坂神社の神輿でした。村人は、この激しい流れに神輿が転覆することもなく当地まで流れ着いたことは、まことに神慮によるものであると感じ、元栗橋からこの地に八坂神社を勧請し、毎年6月に祭を行うようになりました。

※八坂神社には鯉の像とは別に、二の鳥居の左右に、江戸中期設置と見られる立派な猫犬もあります。

栗橋宿は慶長年間に代官の伊奈忠次に従う元栗橋村(現在の茨城県猿島郡五霞町)の池田鴨之介、並木五郎平らにより開墾され、54戸が移住してできた町と伝えられています。八坂神社もこれらの人々により、元栗橋から栗橋に遷座され、建立されたものとされています。先に見た八坂神社の縁起も、おそらくこのような遷座の経緯を、形を変えながら伝えられたものと思われる。

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係(菖蒲総合支所内/内線372)



久喜市の人口

1月1日現在
()内は前月比

人	□ 154,694人	(-15)
男	77,322人	(-10)
女	77,372人	(-5)
世帯数	62,572世帯	(+4)

■久喜市役所(本庁舎)

〒346-8501 下早見85-3 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-3319

■久喜市役所 第二庁舎

〒346-0024 北青柳1404-7 ☎ 0480-22-1111(代表) / ☎0480-22-0300

■菖蒲総合支所

〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎ 0480-85-1111(代表) / ☎0480-85-1806

■栗橋総合支所

〒349-1192 間鎌251-1 ☎ 0480-53-1111(代表) / ☎0480-52-6027

■鷺宮総合支所

〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎ 0480-58-1111(代表) / ☎0480-58-2020

